

事業者等各位

徳島県商工労働観光部商工政策課長
(公 印 省 略)

「事業者版スマートライフ宣言」について（依頼）

日頃は、本県の商工労働観光行政に御理解、御協力を賜り、ありがとうございます。
さて、本県新型コロナウイルス感染症対策本部（事務局：県危機管理政策課。以下、「対策本部」と言う。）においては、5月25日、「新型コロナウイルスの感染拡大防止」と「社会経済活動の引き上げ」の両立を図るため、「とくしまスマートライフ宣言！」を行い、特に、事業者の皆様には、3密の徹底回避のほか、各業界団体が作成した「感染拡大予防ガイドライン」を踏まえ、「感染防止」の取組を適切に実施していただくようお願いして参りました。

これらの取組をさらに推進し、「新しい生活様式・スマートライフ」を実践している事業者の取組を「見える化」することにより、県民の皆様の「安全で安心な暮らし」につなげるため、この度、県対策本部において、「事業者版スマートライフ宣言」の様式を作成しました。

この取組は各事業者の皆様が「3密の徹底回避」、「日常的な感染防止対策の実施」、「施設・設備の安全確保」、「ガイドラインの実践」、そして「特に力を入れている感染防止対策」について、宣言いただくものです。

各事業者の皆様におかれましては、当該宣言を活用いただき、安心してお客様に来ていただける環境作りに取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

○事業者等の皆様をお願いしたい事項

- ・県ホームページから「事業者版スマートライフ宣言」の様式を下記からダウンロードしてください。
- ・様式に各事業者が「力を入れている取組」及び「店名」を記入の上、利用者の皆様が見えるところに掲示してください。
- ・「事業者版スマートライフ宣言」に掲げられた取組を実践してください。

担当者 徳島県商工政策課課 政策調整担当 電 話 088-621-2316

【ダウンロード先】

安心とくしま

<https://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2020071500016>

